

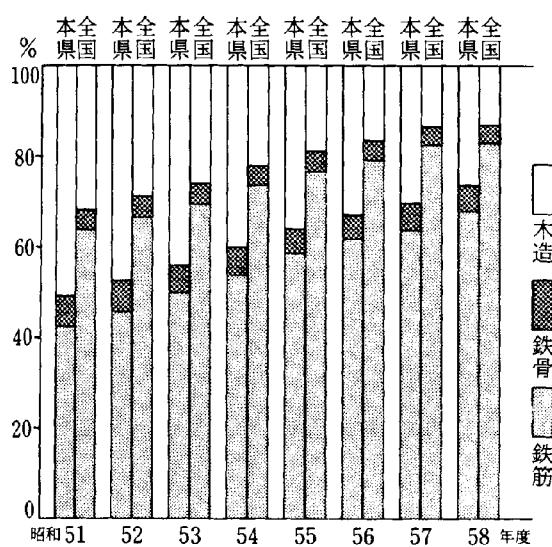
第7項 施設・設備

(1) 施 設

昭和51年度から昭和58年度までの中学校校舎の構造別保有率を見ると、木造が漸減し、鉄筋が漸増してきており、鉄骨はほぼ一定で推移している。また、木造保有率は昭和58年度において24%となっており、全国平均の10%を上回っている(図2-3-15)。

一方、校舎の保有面積に対する危険面積の比率は低下してきており、危険建物が計画的に解消されてきている(表2-3-15)。

図2-3-15 中学校校舎の構造別保有率



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 保有率=(構造別保有面積)÷(保有総面積)×100

次に、中学校屋内運動場の保有率を見ると、高くなってきており、昭和58年度において97.2%と、ほぼ未保有校の解消が図られている(図2-3-16)。

屋内運動場の構造別保有率を見ると、鉄骨が漸増し、木造が漸減しているが、鉄筋はほぼ一定で推移している。全国平均と比較すると、本県は、鉄筋の保有率が低く、鉄骨、木造の保有率が高くなっている(図2-3-17)。

屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率を見ると、逐年低くなり、危険建物が計画的に解消されてきている(表2-3-16)。

次に、昭和58年度において、学級数が31以上の過大規模校は3校あり、最大規模は36学級となっている(表2-3-17)。

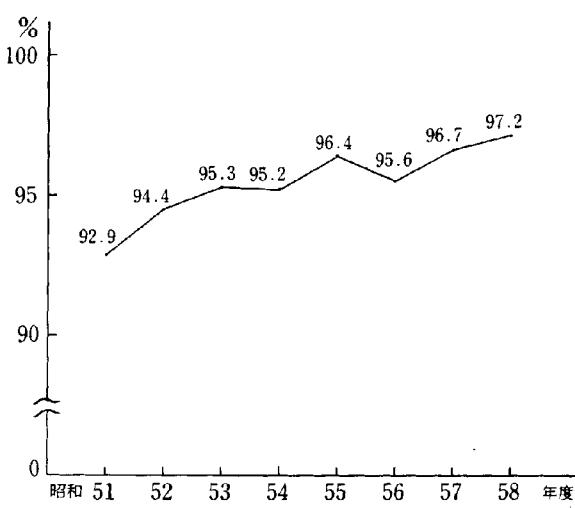
表2-3-15 中学校校舎の保有面積に対する危険面積の比率

(単位: m², %)

項目 年度	保有面積	危険面積	比 率
51	761,234	81,807	10.7
52	769,790	63,002	8.2
53	792,129	45,147	5.7
54	796,354	44,172	5.5
55	803,359	37,138	4.6
56	806,269	27,906	3.5
57	814,264	24,815	3.0
58	832,246	20,391	2.5

注：「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。

図2-3-16 中学校屋内運動場の保有率の推移



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 保有率=(保有学校数)÷(学校総数)×100